

令和4年度第2回調布市総合教育会議会議録

令和5年3月30日(木)

午前10時15分開会

場所：調布市教育会館

1. 出席者 7名

市	長	長	友	貴	樹
教	育	長	大和田	正	治
教育長職務代理者		奈	尾		力
委	員	細	川	真	彦
委	員	福	谷	文	夫
委	員	榎	本	竹	伸
委	員	千	田	文	子

2. 事務局出席者17名

行政経営部長	小	柳	栄
総務部危機管理担当部長	八	田	主
生活文化スポーツ部参事 (多様性社会・男女共同参画推進担当)	高	松	春
子ども生活部長	丸	田	繁
福祉健康部長	野	澤	薫
行政経営部次長兼 企画経営課長	永	井	秀
企画経営課計画調整担当課長	伊	藤	宏
企画経営課企画経営係長	福	岡	保
教育部長	小	林	達
教育部副参事兼指導室長	所		水
教育部次長	阿	部	光
指導室学校教育担当課長	三	井	豊
指導室統括指導主事	門	田	英
教育総務課長	鈴	木	克
教育総務課副主幹(調整担当)	市	川	陽
教育総務課総務係長	澤	井	昭

3. 議事

- (1) 開会
- (2) 協議事項  
調布市教育大綱について
- (3) 閉会

○小柳行政経営部長

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

行政経営部長の小柳でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

只今から、令和4年度第2回調布市総合教育会議を開催させていただきます。会議に先立ち、調布市総合教育会議運営規程に則り、傍聴の可否についてお諮りいたします。本会議は非公開とする理由がないと思われま。す。「公開」とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、それでは本日の会議は公開とし、傍聴希望者の入場を許可したいと思います。

傍聴者の入室が完了するまで、暫時休憩とします。

(傍聴希望者入場)

それでは、調布市総合教育会議を続けます。

本日進行を務めさせていただきます。本会議の事務局を所管しております行政経営部長の小柳と申します。

本日の会議は議事録作成のため、録音させていただきますので、御了承ください。

初めに、本日の予定案件について御説明します。本日は、次第に記載のとおり協議事項が1件、「調布市教育大綱について」であります。会議の時間は概ね1時間を予定しています。限られた時間ではございますが、円滑な会議の運営に御協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

本日の説明者側の出席でございます。事務局である行政経営部、教育部の担当職員のほか、市長部局から、子ども生活部長の丸田、福祉健康部長の野澤、総務部危機管理担当部長の八田、生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進担当参事の高松も同席しておりますので御承知おき願います。

それでは、配付資料を確認いたします。まず、お手元、本日の次第、名簿、席次表のほか、資料1として、本年2月1日から実施しました「パブリック・コメント手続の実施結果(案)」、資料2として、教育大綱<第2期>と<第3期(案)>を併記しております「調布

市教育大綱（新旧対照表）」、最後に資料3としまして、「調布市教育大綱＜第3期＞（案）」をお配りしています。過不足ございませんでしょうか。

それでは、初めに市長の長友から御挨拶をさせていただきます。

○長友市長

おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。次期調布市教育大綱を策定するという事で、昨年12月の総合教育会議では、私どもから教育大綱の素案を提示させていただき、教育委員の皆様からいろいろな御意見をいただきました。

いただいた御意見を踏まえ、内容の調整を行ったうえで、本年2月1日から3月3日までの1箇月間、パブリック・コメント手続を実施させていただきました。

その結果を踏まえ、本日は最終案をお示しします。その内容について御確認いただき、第3期の教育大綱として策定して参りたいと思います。是非、忌憚ない御意見をいただければと存じます。

○小柳行政経営部長

それでは、次第の「2 協議事項」に入ります。次第の2、「調布市教育大綱について」です。机上配付の【資料1】～【資料3】を事務局から一括で御説明させていただいた後、協議をお願いします。それでは、説明をお願いします。

○伊藤計画調整担当課長

行政経営部企画経営課の伊藤でございます。私からは、お手元の資料に沿いまして、前回、昨年12月の総合教育会議での御意見を踏まえて実施いたしました、パブリック・コメント手続の結果概要と、調布市教育大綱＜第3期＞の案に関する、パブリック・コメント手続後の変更内容について、御説明いたします。

はじめに、資料1「調布市教育大綱＜第3期＞（素案）に対するパブリック・コメント手続実施結果（案）」を御覧ください。

パブリック・コメント手続の実施概要は、資料の表紙において整理しております。1の「意見募集の概要」の（1）にありますとおり、パブリック・コメント手続は、本年2月1日から約1箇月間実施いたしました。その中では、2の「意見募集の結果概要」の

(1) にありますとおり、11人の方から17件の御意見をいただきました。いただいた御意見の内訳は資料に記載のとおりですが、その詳細については、資料の1ページ以降に記載しております。

1ページ以降の資料の見方について御説明させていただきます。一番左の「項番」列は、17件の御意見の通し番号となっています。その右側の「項目」の列は、御意見を分類した項目名、その右側の「御意見等の内容」の列が、パブリック・コメント手続でいただいた御意見となっており、原則、いただいた原文通りに記載しています。そして、一番右側の「市の考え方」の列には、いただいた御意見に関する現時点における市の考え方を記載しております。

本日は、詳細の説明を割愛させていただきますが、パブリック・コメント手続でいただいた御意見の多くは、これからの対応に関する具体的な取組の御提案となっており、それらにつきましては、今年度に策定いたしました、調布市基本計画や調布市教育プランに位置付けた内容に基づき、取り組むこととしています。

また、教育施設の整備に関する御意見もいただきましたが、これらについては、調布市公共施設等総合管理計画や調布市学校施設整備方針で示している方針等に基づき取り組むこととしています。

このような内容を記載しておりますので、詳細については、後ほど御覧いただければと思います。なお、1ページの項番の2に記載の御意見については、調布市教育大綱<第3期>の内容に反映しておりますので、後ほど御説明させていただきます。資料1の説明は以上となります。

続きまして、資料2「調布市教育大綱（新旧対照表）」を御覧ください。

まず、資料の見方について御説明いたします。資料の右側には、現行の教育大綱<第2期>の内容を記載しており、その左側には、令和5年度からの教育大綱<第3期>の案を記載しております。1ページ目の左上の欄外の四角囲みにある内容ですが、教育大綱<第3期>の案に関する説明となっています。記載にありますとおり、下線部分は、現行の教育大綱<第2期>からの修正箇所となっています。また、下線付きの赤字部分については、昨年末の第1回総合教育会議での御意見等を踏まえ、パブリック・コメント手続の実施に向けて修正を行った箇所となります。ここまでの内容は、これまでの間において、既に皆様へ御案内させていただいているものとなります。そして、枠囲みを付けている赤字部分は、パブリック・コメント手続での御意見を踏まえて修正した箇所となります。

それでは、先ほども申し上げましたが、パブリック・コメント手続での御意見を踏まえ、修正を加えた内容について御説明いたします。まず、パブリック・コメント手続では、2ページ中段に記載の「基本方針1において、『国際化、デジタル化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力』とありますが、これらのことが連携テーマの中で触れられていないのではないか。連携テーマ1あたりに入れられるのではないか。」との御意見をいただきました。この御意見を踏まえ、事務局では、改めて教育大綱の内容を確認し、連携テーマの中で、御意見いただいた内容をより分かりやすく記載する必要があると判断し、一部修正することといたしました。

具体的には、3ページ中段にあります「現状と背景」における2つ目の白ダイヤの内容の冒頭にあります四角囲みの箇所について、御意見を踏まえた修正を行い、記載のとおり、「国際化・デジタル化の進展など、社会の急速な変化をはじめとした複雑で予測困難な時代の中で、」という内容に修正させていただきました。

パブリック・コメント手続を踏まえた内容の修正は以上となりますが、事務局といたしましては、本内容をもって最終的な調布市教育大綱<第3期>としてとりまとめをいたしたく、別に御用意しております、資料3「調布市教育大綱<第3期>」(案)のように体裁を整えたうえで、資料1のパブリック・コメント手続の実施結果と併せて、市ホームページ等で公表して参りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○小柳行政経営部長

事務局の説明が終わりましたので、お一人ずつ御意見をお聞かせください。初めに、千田委員、お願いします。

○千田委員

千田でございます。よろしく願いいたします。パブリック・コメントを読ませていただきました。市民の皆さんはとても熱心に考えてくださっているなと思いましたし、いくつかの御意見はあったものの、皆さん大筋で認めてくださっている、応援してくださっていると思ひ、少し安堵しました。これからも一つ一つ着実に進めていかねばならないと思ひました。

そこで、私からはこども基本法にもうたわれている中身の部分、想いのようなものを述

べさせていただきますと思います。先日、中学校の卒業式に行つてまいりました。この委員の皆さんも行かれたと思います。私は卒業生のお別れの言葉にこれまでなく感動しました。内容としては、入学の時から丸3年間、新型コロナウイルスに翻弄された子どもたちにとって、越えても越えても立ちはだかるコロナの壁がいかに苦しかったか、友達や周りの人達と知恵出し合いぶつかり合いながらいかに頑張つて乗り越えてきたか、そして乗り越えた先には力を出し合えた周りの人たちや友達が多くいたことに感謝する、という内容を涙ながらに言っていました。そこで印象的だったのが最後に「これから様々な困難があるだろうが力を合わせて立ち向かっていけます。」と言いつつ切つたところでした。

これが、囁かずも生きる力を醸成していったことかと思ひました。この教育大綱にはうたつていますが、やはり学校・家庭・地域・行政・市長・教育委員会の日々の連携の努力が裏にあつて子どもたちの頑張りを支えていたことでもあります。それと同時に、子どもたちの声にもっと耳を傾ける方策をどのように講じていくのかについても考えさせられました。

これからも、どのような社会状況の変化があるか分かりませんが、この大綱の1ページの基本的な考えの中、4段落目の下の方ですが、「子どもたちを取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、総合会議の協議を経て引き続き必要に応じて見直すものとします」とあります。4月から子ども家庭庁が動き出すことですので、これからも機をとらえてぎっくばらんな意見交換をしながら連携を強くしていけたらと思ひます。少し感想が多くなりましたが、以上です。ありがとうございました。

○小柳行政経営部長

ありがとうございました。続きまして、榎本委員、お願いします。

○榎本委員

まずパブリック・コメントを拝見して市民の方々が教育に深く関心を寄せて、また積極的に関わつていただいていること本当に感謝しております。ありがとうございます。

その中で色々御指摘もあつたようですが、私がこの連携のテーマの5つの中で、やはりここは本当に大切にしていかなければいけないと思ひるのは、連携テーマ2、です。子どもたちが一人一人個性を持って生きていく、それに対する教育、支援を充実していこうという点に、非常に興味を持っていますし、また期待を持っています。最近不登校もまた増

えている状況、そしていじめは、これだけ皆さんが色々な形で取り組んでもなかなかなくなることは少ない、そういう中で本当に人の命の大切さ一人一人が皆違って生きている、そういう人が集まって社会が形成されて横の繋がりを持っていることを、子どもたちにしっかりと伝えていただいて、人の温もり、優しさ、思いやり、また協働という部分を、しっかりと学んでほしいと考えております。特にこの春からはこども基本法が施行されるわけですが、具体的な形でわが町として市民の方に内容を提案し、そしてまた子どもたちがきちんとそのような支援を受けられるような体制をきちんと作っていかねばならないと思います。

私の理想は、このわが町調布に生まれ、そこで教育を受けて育ち、そこで生活をしていただいて、そして安全の地として調布を最後まで愛してもらいたい、そんな思いで実はこの教育委員も受けた次第です。子どもたちが伸び伸びとわが町調布を愛せる、そんな内容にこの大綱はなっているかと思っております。連携テーマの1から5までの全てが大切なことです。どうぞこれを具体的な形で市民に示し、皆さんで、市全体で取り組んでいければと考えております。以上でございます。

#### ○小柳行政経営部長

ありがとうございました。続きまして、福谷委員、お願いします。

#### ○福谷委員

私も大綱を読ませていただいて、いいなというのが感想です。

パブリック・コメントの中で多く見られたのは、教育は学校のみならず、家庭、社会における教育など生涯に亘ってその充実が図られる必要があります、という基本的な考え方に対するコメントであったかと思えます。

個人的な話ですが、1995年に当時の文部省の海外派遣でアメリカに行きました。その時の東京都の教育委員会のテーマが生涯学習というテーマで、アメリカの教育を視察したことを覚えております。ですから、かなり前から生涯学習については言われてきた内容かと思えます。今、例えば、部活動が地域に移行するというのは、一つの段階かと思えます。私がまだ現役だった頃、確か西ドイツのスポーツ関係では、社会体育が充実しており、学校が終わったら子どもたちがそれぞれ自分たちで活動の場を選ぶことができ、そして専門性の高い指導者に指導を受けられるという話を聞いたことがあります。これは社会教育

あるいは社会体育，そういうものについては国の大きな支援がないと市の中では厳しいかなど。しかし今，働き方改革ということで，市として地域移行に向かっているというのが，私の感想です。

あと，この大綱の中で私はやはり教育は人であるということで，教育の場の提供，学校のみならず，公民館とか図書館とか公園とかイベントとかという部分で人に焦点を当てた大綱かなと思っています。そういう意味で教育が開放的なアシストからサポートへと，視点がいろいろな形で移っている。これは大綱と言っているけれど，細かくすると人材の確保とか人材の育成とかあるいは教育の場の確保とかという視点で，この大綱が作られているのではないかと思います。私の感想です。以上です。

○小柳行政経営部長

ありがとうございました。続きまして，細川委員，お願いいたします。

○細川委員

この教育大綱は，大きな枠組みでこれからの調布の教育というものの方針，方向性を示すものだと思っています。具体的なことに関しては，これから教育プランやその他の様々なプランにおいて示されていくわけでありますけれど，これでもここに書かれていないこと，現場で具体的に動いていくとなれば，この方針に対して，その意図をどこまで汲み取り，ここに書かれていないものまで想像を及ぼしながら動くことができるかが，大事になってくるであろうと思います。

その中でここに書かれていませんけれども，これからの調布の教育ということを考えたときに，よりこの調布の教育を魅力的なものとしていく，その中でこの調布には既に大きな魅力というものが沢山あるわけです。例えば映画のまちでありますとか，それからスポーツで言えばF C 東京，学校という点で言うと，これからI C Tが進んでいく中で電気通信大学もある。また，芸術文化で言えば桐朋大学もある。これほど大きな魅力ある地域資源を持っているのが私たちのこの調布のまちであります。となれば，こことの連携というものを小中の学校とうまく結び付けていく，また先ほどのお話にもありましたように，大人たちの社会の中で学んでいくといううえでも，こうした産業界，大学，また他にも，例えば民間の様々なN P O 団体等との連携を取りながら，子どもも大人も学んでいけるような，人と人との結びつき，繋がりが，これからの教育には必要なのではないかと考えてお

ります。

これからはおそらく、今話題のChatGPTのように、正解を求めようとすれば直ぐに答えを出してくれるようなものが進んでいきます。その先にある何かと言ったら、失敗してもそれを受け止めてくれる、それをまた次に転換していける、人と人の温もりがある関わりの中での人間的な成長ではないのかなど。そう考えると、調布が既に持っている様々な魅力を、子どもたちは勿論、大人も含めて生かせる連携を視野に入れた教育を、今後進めていただきたいというのが、今回の教育大綱の案を読ませていただいた中で考えたことです。以上です。

○小柳行政経営部長

ありがとうございました。続きまして、奈尾教育長職務代理者お願いいたします。

○奈尾教育長職務代理者

私はこの大綱につきましては前回の会議でも発言をさせていただきましたように、これからの大きな調布の教育に対する方向性が示されていて、よくまとめられていると申し上げたとおりです。それは変わっていません。

学校ではよく目標を掲げるわけですが、その文言の語尾が「～しましょう」が多いです。当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、本市のこの大綱は、「～を目指します」あるいは、「推進します」「取り組みます」という決意を感じる内容で、とても大事なことだし、良いことだと思っています。

根底にあるのは、子どもは調布の宝である。それから未来への希望である。という言葉がありますが、この大綱はやはりここにあつての内容、構成になっていると言っても良いのではないかなど。コロナの関係で十分に第2期の大綱については取り組めないこともあった、そのようなことも含めて第2期の内容を引き継いだ形で第3期の大綱が作られているわけですが、私はこの中でやはり根底にある調布の子ども、少子化の中で微増の状況にある調布の子どもたちを、将来調布に住みたい、子どもに調布で教育を受けさせたい、そういう子に育てていくことがとても大事ではないかと思っております。そのためにも連携テーマ一つ一つをよくさらに吟味して、末端にある、そのためには何を計画し、何を目指して推進していくか、あるいは取り組むべきかということを考えていくことが重要になると思います。また、後ほど意見を述べさせていただく機会があれば、そこで社会の変化

ということについて述べたいと思います。以上です。

○小柳行政経営部長

ありがとうございました。続いて、大和田教育長よろしく願いいたします。

○大和田教育長

まずは、市長部局でこの（大綱）案を作っていただき、またパブリック・コメント手続を実施していただきありがとうございます。

私もパブリック・コメントの内容、この案の内容を見させていただきましたけど、基本的にはこれまで調布市と教育委員会が連携してきたテーマに、これまで以上に連携しているという内容、それからやはり社会情勢の変化に伴って、その背景の変化に合ったような大綱になっているという感想を持ちました。特に、市教育委員会で今年度新たに策定した新教育プラン、これは市が新たに基本構想を策定した段階と、それから今、調布市基本計画との整合性を踏まえた中の教育プランを作っておりますけれども、それとも整合しておりますので、この教育大綱の案については、このままで結構ではないかという感想を持っております。

また教育は、市教育委員会だけではなかなか実行できるものではありませんので、その点では、市長部局との連携、5つの連携テーマを踏まえた中で、教育を頑張っていくことは、これまでどおりの視点で十分であると考えております。

特に内容的には、他の委員もおっしゃいましたけれども、子どもたち一人一人を見た教育、この点は、教育プランの中でも突出して、これまでも頑張ってきたところでございます。一人一人を見つめた教育を図ってほしいという教育委員会の思いがこの中に込められていると感じておりますので、是非これからも、市と一緒に、この大綱に基づいた教育を図っていきたいと考えております。以上です。

○小柳行政経営部長

各委員の皆様、ありがとうございました。最後に各委員の意見・感想等を踏まえ、市長からお願いします。

○長友市長

大綱を定めようとするときに、これは調布市のみならずということで考えますと、私は普遍的な要素があると思います。ごく当たり前のことを申し上げているつもりですが、どのような人材を養成することを目標として、どのように指導するか、または見守るか、そういう点においては、どの地でこのような大綱を策定することを考えた場合でも、共通項が必ずある。

そこに加えて考えなければいけないのは、委員の皆様からもそれぞれ御指摘がございましたように、時代認識、今の時代をどう考えるか、それから地域特性。例えば大都市圏に位置する自治体として、この時代に、具体的に言えば、いじめの問題であるとか、それから不登校、ヤングケアラー、このようなことを論じる時も、やはりそれぞれ日本各地で置かれている状況、地域特性みたいなものが当然反映した議論があつてしかるべきだと思っております。加えて、調布市に今一度フォーカスを当てたときに、近年調布市で発生した様々な事象でありますとか、調布市民が、子どもたちが経験することのできた取組、アレルギー問題、それから2019年からこのかた、ラグビー、オリンピック、パラリンピックで、貴重な良い影響を子どもたちにも与えることができた面、こういうものを今後どう考えるか。そういうことでこの素案に、市民の皆様からいただいた御意見を取り入れながら、最終案としてバランスのとれたものができたと、自分でも認識をしております。以上です。

#### ○小柳行政経営部長

ありがとうございます。皆様から御意見をいただきました。それでは、改めて確認をさせていただきます。この調布市教育大綱<第3期>について、本日お示しした案に御賛同いただいたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御賛同いただきありがとうございます。第3期の調布市教育大綱については、今回も総合教育会議を通じ、委員の皆様から御意見をいただく中で取りまとめることができました。改めて御礼申し上げます。

今後は事務局で所定の手続を行い、今月末に策定、来月の公表を予定しておりますので、御承知おきください。最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局

来年度の調布市総合教育会議の議題や開催日などについては、委員の皆様に改めて御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日の議事録は、作成後、委員の皆様に御確認いただく予定としておりますので御協力いただきますようお願いいたします。

○小柳行政経営部長

皆様から、何かご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

特に無いようでしたら、令和4年度第2回調布市総合教育会議を終了させていただきます。御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございました。